

広報

すなわ

令和2年

3/15

No.2179



令和2年度 市政執行方針

はじめに

昨年の4月、砂川市長として三期目の市政を担うことになりました。一期目では、高齢者を地域で見守る・支える仕組みづくりおよび医療、介護などのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進、さらに市民との協働のまちづくりなどを重点に取り組み、二期目においては、「砂川市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく3つの重点課題である「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり」、「住環境の整備、住み替え支援等による、移住・定住の促進」、「地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実」について、人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところです。

三期目に入った令和元年度は、引き続き子育て支援や移住定住促進など、人口減少対策に取り組むとともに、市内中心部において国道の無電柱化事業が進められていますので、駅前地区の「にぎわいの創出」について、市民や砂川市を訪れる皆様がまちの魅力の向上を実感できる



▲駅前地区（旧永大ビル周辺）

よう、取り組みを進めてきました。令和2年度は、まちづくりの指針である「砂川市第6期総合計画」の計画期間が最終年度となりますが、これまで、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向け、少子化対策、高齢者支援、定住対策を実施するほか、総合体育館や公民館の耐震化に取り組み、懸案であったスマートインターチェンジも設置されるなど、まちづくりは一定の成果を上げることができたものと考えています。

次期計画となる「砂川市第7期総合計画」の策定については、市民の皆様との

3月9日から第1回砂川市議会定例会が開かれています。開会にあたり、善岡市長から、厳しい財政状況や少子高齢化、人口流出が進むなか、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、子育て支援や移住定住の促進、医療・福祉サービスの充実など、市民と共に進めるまちづくりへの方針が述べられました。

協働による、わかりやすい計画づくりを目指していますが、昨年、市民アンケート、市民意見の募集などを行い、将来のまちづくりに対する考え方を聞かせていただきましたので、総合計画審議会において、将来人口を見据え、取り組むべき課題や持続可能なまちづくりについて、検討を進めているところです。

国と地方の経済状況

わが国の経済情勢は、企業収益は依然として高い水準にあるとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境も引き続き改善し、経済の好循環が緩やかに回りつつあるとされていますが、非製造業では人手不足感が強く、地方においては人口減少や高齢化による人材不足により、産業衰退も懸念されているところです。

また、国は、消費税率の引き上げに伴う経済対策として、キャッシュレス決済時のポイント還元事業など、消費の支えに取り組んでいます。こうした反動減対策も順次終了期限を迎えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック

後の景気の落ち込みも不安視されているなど、今後の状況は依然として厳しいものと考えているところです。

地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係経費の伸びや幼児教育・保育の無償化、防災・減災、国土強靱化、さらには児童虐待防止などの財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額が63兆4318億円と過去最高を更新したところであり、地方交付税についても、地方法人税や剰余金の活用により2年連続で前年を上回る水準の額が確保されたところです。

砂川市の経済状況

本市においては、歳入の基幹である市税では、引き続き所得の上昇傾向が続く中で市民税は増収が見込まれ、地価下落による固定資産税の減などの減収要因があるものの、20億円台を確保する状況となっており、地方交付税では、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事業費や公共施設の適正管理な

ど、課題解決に向けた必要な額を引き続き計上するほか、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度導入に伴う経費など、新たな財政需要にも対応するとされ、前年度より増額するものと見込んであります。

第6期総合計画の重点課題の推進

まちなか活性化の推進

駅前地区の「にぎわいの創出」を目指し、「砂川駅前地区整備基本構想」をより具体化させるため、整備する施設内容や規模などを定める基本計画の策定を進めていきます。

また、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助とともに、中小企業等振興条例による空き建築物改装に係る経費の補助や建築物の賃貸料の補助などを行うほか、創業者の販路拡大および売上拡大のための支援を図り、まちなか集客施設「SuBACo」において人のまちなか回遊を生みだすための情報発信を実施し、まちなかの活性化を推進していきます。

活力ある産業の推進

企業振興促進条例による企業施設の設定などに係る補助制度を活用した企業誘致の促進、中小企業の活性化を図るため

の地域ブランドの磨き上げ、観光客の受け入れ体制の整備や砂川の魅力発信の充実により、産業の活性化に取り組みしていきます。

さらに、農業の振興については、集落の意向を踏まえ、農産物の効率的で安定的な生産や農地の多面的機能の向上と、担い手の経営規模拡大に対応するため、地域全体で取り組まれる農業生産の基盤となる農地整備や用排水路整備などを推進していきます。

環境保全の推進

地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅太陽光発電システムの導入を支援するとともに、公営住宅非常用照明および街路灯、さらには市営日の出テニスコートの改修に合わせたナイター照明のLED化に取り組みしていきます。

健康と安心の推進

市民自らが病気の予防や健康的な生活習慣の確立に取り組めるよう「すながわ健康ポイント事業」を実施し、健康づくりに対する関心を高めるとともに、健康の保持・増進を図っていきます。

また、少子化、人口減少に対応していくためには、若い世代などが安心して子どもを生み育て、住み続けることができる環境づくりが必要であることから、今

後も生まれる前から子育て期にわたる、切れ目のない支援に取り組みとともに、より充実した支援体制の構築を検討していきます。



▲ノルディックウォーキング（すながわ健康ポイント対象事業）

共に歩む社会の推進

市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、協働の取り組みが展開されるよう、市民活動を担う人材の育成に引き続き取り組んでいきます。

また、地域コミュニティを活性化するためには、町内会の役割がますます重要となっており、多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を拡充し、誰もがこのまちに「住み続けたい」と思える地域社会の構築を進めていきます。

第6期総合計画の基本目標

【基本目標1】

人と環境にやさしいうるおいのあるまち

▼廃棄物対策

ごみ処理と生活排水処理の基本的な方針を明確にし、循環型社会の実現を目指し策定した「砂川市一般廃棄物処理基本計画」の計画期間が、令和2年度をもって終了することから、新たな計画の策定に取り組んでいきます。

▼交通安全

交通安全意識の向上および交通事故防止のため、本年度も交通安全教室、パトライト、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に合わせて飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体などと連携した啓発活動を継続し、交通安全推進運動を展開していきます。

また、交通安全施設の整備につきましては、市内に設置されているカーブミラーが老朽化していることから、歩行者と車両の交通安全確保を図るため、更新を進めていきます。

▼防災

災害予防、災害応急および災害復旧対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域で防災体制の構築を図り「自分たちの地域は自分たちが守る」という精神のもと自主防災組織の設立および育成を推進するとともに、冬季の避難所運営や宿泊を体験する防災訓練を行い、防災意識の高揚に努めていきます。また、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を敏速に供給できる備蓄体制の維持を図っていきます。

【基本目標②】

健康としあわせ広がるふれあいのまち

▼高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していけるよう、引き続き地域や事業者の皆様と連携を図りながら、地



▲通年型介護予防教室いきいきシニアプログラム

域で高齢者を見守る・支える体制づくりを推進するとともに、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、安心して在宅生活を続けられるよう生活支援体制整備事業を推進していきます。

▼子育て支援

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、幼児教育・保育の無償化、保育所における副食費の軽減措置を実施するほか、3歳未満の子どもを持つ世帯に対する燃やせるごみ袋、乳児おむつ無料クーポン券、ふしぎの森利用料無料クーポン券の配布などを本年度も継続して実施し、幅広い世帯への子育て支援の充実を図っていきます。

また、かねてより要望のあった、子どもの医療費の自己負担の軽減については、本年8月より、これまでの未就学児医療費の無料化に加え、住民税非課税世帯に属する小学生は、入院と同様に通院も無料とするともに、課税世帯では、通院の3割負担を入院と同様に1割負担とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていきます。

さらに、子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うことができるよう、新たに子育て世代包括支援センターの設置を検討していきます。

▼障がい者福祉

障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供および相談支援の充実を図るほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修および啓発活動を実施するとともに、長期間にわたり安心して成年後見制度を利用できるように、社会福祉協議会が行う法人後見に支援していきます。

また、障がい者福祉サービスの見込量や確保の方策を定めた「第5期砂川市障害福祉計画」の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度から3か年を計画期間とする「第6期砂川市障害福祉計画」を策定し、障がい者福祉サービスの充実を図っていきます。

▼健康づくり

「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんに関する正しい知識の普及やがん対策に関する理解と関心を深めるため、引き続き市民や小中学生を対象としたがん教育を実施するほか、がんの予防および早期発見を推進するため、検診の必要性について周知に努めていきます。

また、市民自らが健康的な生活習慣を確立する動機付けとなるよう、各種健康診査やがん検診など、対象事業に参加した市民にポイントを付与し、一定のポイントを取得した場合に特典と交換する「すながわ健康ポイント事業」を実施し、各種健康診査などの保健事業への関心を

高めるとともに、主体的な健康づくりに対する意識の向上と健康の保持・増進を図っていきます。

▼母子保健対策

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、生涯を通じて健康づくりの基礎を築けるよう、生まれる前から継続した支援体制の構築を図るとともに、安全・安心な出産環境を確保するため、引き続き妊婦健康診査などに対し支援していきます。

▼市立病院

超高齢社会に対応した医療機能の分化や医療と介護の役割分担などが求められるなか、引き続き、地域の基幹病院として、医療体制の充実、他医療機関などとの連携を推進していきます。

本年度、予定されている診療報酬改定は、改定率マイナス0.46%と厳しい改定内容となっております。また、重点課題として「医療従事者の負担軽減」、「医師等の働き方改革の推進」が掲げられていることから、市立病院においても、医療従事者が安心して長く働くことができる環境を構築し、安定した経営基盤のもと、地域に必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めていきます。

▼介護保険制度の充実

団塊世代のすべてが75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、介護保険事業の安定的な運営を図るため、令和3年度を初年度とする「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定していきます。

【基本目標3】

いきいきと学び豊かな心を育むまち

▼教育環境の向上

各小中学校において施設・設備の経年劣化に伴う修繕・改修を実施しているところであり、本年度は、砂川中学校の放送設備および電話システムの改修を行うなどの施設整備を実施していきます。

また、小中学校における楽器の購入を目的とした寄附を受けたことから、故障や劣化が進む楽器を購入し、今後も必要となるものを更新していきます。

▼小中学校の適正配置

各学校の保護者および地域住民を対象として適正配置の基本計画に関する説明会を開催するとともに、小中一貫教育など今後の学校のあり方について必要な情報の収集に努めていきます。



▲砂川中学校

▼教育施設の整備

老朽化した市営日の出テニスコートについて、砂入り人工芝の張替えを行うとともに夜間照明をLED化するなど、改修工事を実施し施設の環境改善を図っていきます。

▼学校給食

砂川市学校給食センターにおいて、上砂川町、奈井江町および浦臼町の調理・洗浄業務を受託するとともに、食缶消毒保管庫などの更新を図るなど、安全・安心な学校給食を提供していきます。

【基本目標4】

やすらぎと豊かさ広がる快適なまち

▼道路環境

東1線改良舗装工事および下吉野橋架換工事を継続して実施するほか、6路線の改良舗装等工事および測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化にも取り組むなど、幹線道路および生活道路の整備を進め、生活環境の向上および交通安全対策に努めていきます。

▼交通環境の整備

市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行していますが、敬老助成券での利用を可能とするほか、「運転免許証自主返納サポート事業」による無料利用券の配布など、利便性の向上に努めるとともに、より効果的な事業展開を検討するなど、利用促進に取り組んでいきます。

市民が安全で快適に移動するために必要な砂川駅の設備の改善については、JR北海道と協議を進めています。北海道新幹線の札幌延伸に伴う札幌駅改修工事などにより、砂川駅のエレベーター設置には相当の時間を要するとのこととす。

市としては、設備改善の早期実現を図るため、エレベーターの設置案のほかに、現在旅客列車が走っていない駅東側の線路の撤去を含め、駅東側からのホームへのアクセスなど、新たな案の検討につい

てJR北海道へ働きかけながら、取り組みを進めていきます。

▼公営住宅

長寿命化改善事業として計画的に進めている北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の住宅共用部に設置している非常用照明器具のLED化改修工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、団地環境整備事業として、宮川中央団地と北光団地の公園改修整備を引き続き行い、交流の場の充実を図っていきます。

▼民間住宅

「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいの推進事業として、定住促進とまちなか居住の誘導、良質な住宅ストックの形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取り組みを進め、住み替え支援事業については、「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者などの円滑な住み替えにつなげる取り組みを引き続き進めていきます。

▼空き家対策

「砂川市空き家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めていきます。

▼移住定住の促進

民間中古住宅をお試し暮らし住宅として活用し、移住に関する多様なニーズに対応した受け入れ体制の充実を図っていますが、引き続き地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートやホームページの充実、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSを通じた情報発信やPRを実施するとともに、移住定住促進協議会による市内企業への就労に関する情報を発信し、事業の充実を図っていきます。

▼下水道の整備

雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管整備工事を継続し、安全の確保に向けた取り組みを進めるとともに、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、下水道施設の老朽化対策や施設管理の最適化を図る、ストックマネジメント計画の策定を進めていきます。

▼都市計画および緑化推進

本市の都市計画および緑のまちづくりに関する基本的な方針である「砂川市都市計画マスタープラン」、「砂川市緑の基本計画」が計画期間の最終年度となることから、現在策定中の「砂川市第7期総合計画」との整合を図りながら、見直しに着手していきます。

【基本目標5】

にぎわいと新たな活力を生み出すまち

▼農業基盤の整備

国の補助事業である「農地耕作条件改善事業」を活用した、東豊沼地区の農業用排水路の改修を進めるとともに、北光袋地区農業用水利施設を整備するため、国の補助事業採択に向け、引き続き北海道と連携して取り組んでいきます。

▼農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を継続し、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣による被害防止活動を継続し農村環境の保全に努めていきます。

また、施設野菜などの堆肥購入に係る補助や主食用米の高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続するとともに、省力化などを図るためスマート農業の導入を支援し、農業経営の安定化を図っていきます。

▼担い手の育成と確保

農業次世代人材投資資金事業による新規就農者の支援および「地域おこし協力隊」制度を活用した新規参入研修生の確保と育成を継続するとともに、市内農業の魅力の発信および新規就農に関する情報収集などを行い新規就農者の確保に努めていきます。

▼森づくりの推進

伐採後の植林や下刈りなどの保育により、市有林の計画的な更新作業を進めるとともに、森林経営管理制度に基づき未整備の森林対策を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林の整備に努めていきます。

▼商工業の振興

市の経済発展に寄与する企業誘致の推進は、大変重要な課題ですが、砂川市企業振興促進条例について、現行の制度が、令和2年3月31日限りで効力を失うことから、引き続き企業誘致を推進するため、助成制度の期限の延長を行うとともに、オートメーション化による省力化に取り組む傾向にあるため、対象要件のひとつである従業員数要件を緩和します。

また、従来からの関係企業などへの定期的な訪問に加え、昨年度実施した立地意向調査の回答企業へまちづくりや企業立地に関する政策を紹介する定期的なメールの配信および企業立地パンフレットなどの送付を行うなど、関係構築に努めていきます。

さらに、中小企業の経営安定のため、制度融資による安定的な資金の提供を行うとともに、信用保証料および利子の補助を実施することにより、経営基盤の安定化と企業体質の強化に向け支援を行っていきます。また、昨年度から本格実施した地域ブランド構築事業について、地域ブランドを磨き上げるとともに、中心

となる人材の育成に取り組んでいきます。

▼労働環境の充実

高校生が砂川の企業を知り、働く意義を考える事業を行うことにより、キャリアデザインの推進や地域の担い手の確保、若者の定着を図ることを目的として実施している「ジョブスタート事業」は、年々事業成果が現れてきていることから、実施5年目となる本年度は、より具体的な将来設計が描けるよう、大学・専門学校とも連携を図り事業を推進していきます。



▲ジョブスタート事業

また、就労を希望する子育て世代と市内企業の人材確保を支援するため、子育てをしながら安心して働くことができる

労働環境を整える企業を定期的に紹介していきます。

▼観光振興

観光マップや情報雑誌のほか、テレビやインターネットなどさまざまな媒体を活用し、ハイウェイオアシス館、スイートロードなどの観光資源や砂川S.Aスマートインターチェンジの利便性について情報発信を行うとともに、「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携したオアシスパークの活用を推進し、観光客の誘客やまちなか回遊に繋がっていきます。

また、官民協働で観光客の受け入れ体制を整備するため、観光協会、スイートロード協議会やインバウンド受入協議会などと連携し、体験型観光の充実や観光ガイドを育成するセミナーを実施していきます。

【基本目標6】

次代へつなぐ市民と共に歩むまち

▼協働のまちづくり

市民が主体的にまちづくりに参画することができ環境づくりを進め、市民活動団体を担っていく人材の育成や活動を支えていく人材を確保していくため、引き続き「地域力UP講座」などを開催します。

また、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで、市民と行政が目

的や課題などを共有し、共に取り組む協働のまちづくりをより一層推進していきます。

▼地域コミュニティの推進

町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するために創設した「地域コミュニティ活動支援事業補助金」の見直しを行い、町内会館などの維持管理経費についても対象事業に加え、事業数、限度額も合わせて拡充するほか、「会館建設等補助金」を見直し、町内会員の減少や施設の老朽化などから、やむを得ず解体しようとする場合に、解体費用の全額を補助することに より、町内会活動の継続について支援していきます。

▼健全な財政運営

歳入の根幹である市税において、収納率は全道的にも上位に位置しています。が、コンビニ収納や口座振替の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めていきます。

また、全国の方々から砂川市を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」の令和元年度見込み額は、4億9千万円を超えており、寄附金の増加は、財源の確保のみならず、返礼品を通じた地域経済の活性化にも繋がっているところですので、本年度においても寄附者のニーズに応えられるよう内容を充実し、本市の魅力を全国へ発信するとともに、財源確

保と地域経済の活性化に取り組んでいきます。

▼市庁舎建設

工事発注後、順調に進捗しており、おむね11月頃までには新庁舎の外観が見えてくる予定ですが、引き続き令和3年3月の完成に万全を期すとともに、5月の新庁舎移転に向け、準備を進めていきます。



▲現在は新庁舎躯体工事が進んでいます

▼広域行政の推進

引き続き中空知定住自立圏の中心市として、第2期中空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、成果目標の進捗状況を検証しながら目標達成に向けた取り組みを進め、圏域全体で魅力向上を図っていきます。

一般会計予算

令和2年度の予算は、158億2000万円ですが、令和元年度6月補正後の予算と比較して、27.6%の増となつたところです。

おわりに

これまで、高齢化社会への対応、子育て支援、移住定住の推進など、人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところです。

特に子育て支援については、全国的にも少子化傾向にあることに加え、より子育てがしやすい環境を求める声が大きくなっていることもあり、安心して子育てができるまちを目指し、子育て支援に対してどのようなアプローチが必要なのか、子育て中の保護者の皆様からご意見をいただき、出産前から子育て期にわたり、切れ目のない支援を基本的な考えとして、重点的に取り組んできました。

中でも、設置およびその運営にも多額の費用がかかる病児・病後児保育事業については、設備の充実した市立病院があるからこそできるものでもあり、砂川市の特徴が生かされたものと考えています。

一方で、これまでも要望のあった、子どもの医療費の自己負担軽減については、将来にわたり財政負担の増加を招く

一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

区分	金額		前年度比較	
		構成比		増減
市 税	2,025,104	12.8	△ 6,524	△ 0.3
地 方 譲 与 税	97,831	0.6	△ 269	△ 0.3
利 子 割 交 付 金	1,307	0.0	△ 1,352	△ 50.8
配 当 割 交 付 金	3,450	0.0	△ 1,750	△ 33.7
株式等譲渡所得割交付金	2,950	0.0	△ 2,350	△ 44.3
法 人 事 業 税 交 付 金	2,570	0.0	2,570	-
地 方 消 費 税 交 付 金	470,000	3.0	110,000	30.6
ゴルフ場利用税交付金	1	0.0	△ 335	△ 99.7
環境性能割等交付金	4,501	0.0	△ 11,499	△ 71.9
地 方 特 例 交 付 金	9,367	0.1	△ 30,617	△ 76.6
地 方 交 付 税	4,723,000	29.9	137,000	3.0
交通安全対策特別交付金	2,785	0.0	234	9.2
分担金及び負担金	156,817	1.0	70,231	81.1
使用料及び手数料	377,321	2.4	△ 514	△ 0.1
国 庫 支 出 金	1,348,351	8.5	91,356	7.3
道 支 出 金	611,067	3.9	51,398	9.2
財 産 収 入	19,797	0.1	182	0.9
寄 附 金	4	0.0	0	0.0
繰 入 金	967,999	6.1	233,325	31.8
繰 越 金	50,000	0.3	0	0.0
諸 収 入	885,278	5.6	21,789	2.5
市 債	4,060,500	25.7	2,757,900	211.7
歳 入 合 計	15,820,000	100.0	3,420,775	27.6

一般会計歳出予算

(単位：千円、%)

区分	金額		前年度比較	
		構成比		増減
議 会 費	140,056	0.9	703	0.5
総 務 費	4,675,200	29.6	3,121,455	200.9
民 生 費	2,337,159	14.8	△ 11,407	△ 0.5
衛 生 費	668,548	4.2	△ 127,326	△ 16.0
労 働 費	20,960	0.1	△ 725	△ 3.3
農 林 費	223,362	1.4	61,181	37.7
商 工 費	220,459	1.4	639	0.3
土 木 費	1,478,767	9.4	△ 115,506	△ 7.2
消 防 費	460,352	2.9	70,655	18.1
教 育 費	1,097,862	6.9	348,606	46.5
公 債 費	1,132,259	7.2	20,552	1.8
諸 支 出 金	3,360,016	21.2	51,948	1.6
予 備 費	5,000	0.0	0	0.0
職 員 費	(1,516,885)	(9.6)	(△ 31,268)	(△ 2.0)
歳 出 合 計	15,820,000	100.0	3,420,775	27.6

※職員費は各区分の内数の合計です。

各会計予算

(単位：千円、%)

区分	金額	前年度比較	
			増減
一 般 会 計	15,820,000	3,420,775	27.6
特 別 会 計	4,680,018	30,689	0.7
国民健康保険	2,122,863	△ 6,979	△ 0.3
介護保険	1,931,687	21,770	1.1
後期高齢者医療	625,468	15,898	2.6
企 業 会 計	17,392,510	273,089	1.6
下 水 道 事 業	1,131,170	1,198	0.1
病 院 事 業	16,261,340	271,891	1.7
合 計	37,892,528	3,724,553	10.9

※前年度比較では、令和2年度の当初予算と同元年度の6月補正後の額を比較しています。

ほか、国においてもいかにして社会保障費を抑制していくかが課題となる中で、医療費の増大に繋がる懸念もあることなどから、子育て支援に関しては医療費の負担軽減によるものではなく、それに代わるニーズの高いものについて、直接声をお聞かせいただきながら施策を実施してきたところです。

今後においても、将来にわたり活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、地方創生と財政の健全化の両立を目指し、市政運営に取り組んでいく所存です。

砂川市長 善岡雅文

ので、議員各位ならびに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和2年度市政執行方針といたします。



なくそう！望まない受動喫煙

マナーから
ルールへ

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、今年の4月1日より全面施行となります。これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙となり、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は大きく減少すると考えられます。たばこを吸う人も吸わない人もルールを理解し、望まない受動喫煙をなくしましょう。

また、屋外や家庭などで喫煙する際や喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を防ぐために、喫煙の際には周囲への配慮をお願いします。特に、健康への影響が大きい、子どもや妊婦、患者の方への配慮をお願いします。



ポイント① 多くの施設において屋内が原則禁煙となります



屋内原則禁煙

多数の利用者がいる施設、鉄道、飲食店などの施設は、原則屋内禁煙となります。喫煙禁止場所で喫煙した個人に30万円以下の過料が科せられることもあります。なお、施設によっては専用の喫煙室がある場合もあります。

また、敷地内が原則禁煙となった施設もあります。学校や病院、児童福祉施設、行政機関、バス・航空機などは、屋内は完全禁煙で喫煙室を設けることはできません。ただし、施設の屋外には受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に限り、喫煙場所を設置することができます。

ポイント② 20歳未満の方は喫煙エリアへの立ち入りが禁止となります



20歳未満は喫煙エリア
立ち入り禁止

20歳未満の方については、一切、喫煙エリア（屋内、屋外を含めたすべての喫煙室・喫煙設備）への立ち入りは禁止となります。たとえ従業員であっても立ち入ることはできません。



ポイント③ 喫煙室がある場合には必ず標識が掲示されています



喫煙専用室



加熱式たばこ
専用喫煙室

施設の中に喫煙室がある場合には、施設の入出口となる場所と喫煙室の入出口に、施設の種類に応じた標識（ステッカーもしくはプレートなど）を掲示することが義務化されました。

外食の店舗を選ぶときに、禁煙のお店を選びたい、もしくは喫煙できるお店がいいなどという希望がある場合には、店舗の入出口にある掲示を確認しましょう。

喫煙可能な場所を設けるときは、法律で定められた技術的基準を満たす必要があります。

- 喫煙室の入出口において、室外から室内に流入する空気の気流が0.2 m毎秒以上であること。
- 煙が室内から室外に流出しないよう、壁・天井などで区画されていること。
- たばこの煙が屋外または外部の場所に廃棄されていること。

ポイント④ 屋内において喫煙が可能となる各種喫煙室があります



喫煙可能室

既存の経営規模の小さな飲食店は、経過措置として、当面、喫煙可能室の設置が認められています。喫煙可能室では、喫煙に加え、飲食などのサービスを提供することもできます。

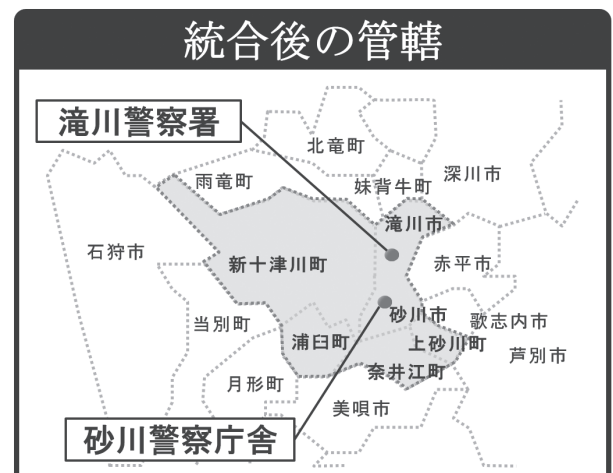
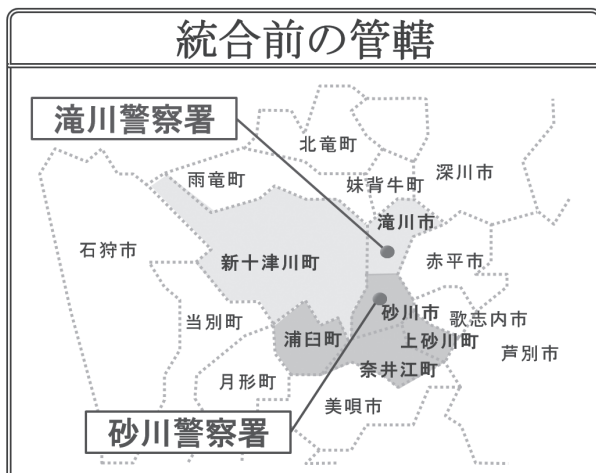
たばこ販売店や公衆喫煙所など、喫煙を目的とする施設については、受動喫煙防止の構造設備基準に適合した室内空間に限り、喫煙目的室を設けることができ、喫煙に加え、飲食などのサービス提供も可能です。

問ふれあいセンター Tel 52-2000

4月1日（午前0時）から

砂川警察署と滝川警察署が統合して 一つの警察署になります！

4月1日から、砂川警察署は滝川警察署と統合して、滝川警察署の分庁舎（砂川警察庁舎）となります。これに伴い、現在の砂川警察署から新しく建設した砂川警察庁舎へ場所が移転しますので、お手続きの際はご注意ください。砂川警察庁舎でできる主な手続きは11ページをご覧ください。



- 砂川警察署は、滝川警察署の分庁舎（砂川警察庁舎）として運用します。
- 滝川警察署は、従来の1市1町に加え、新たに砂川市、上砂川町、奈井江町、浦臼町も管轄することになります。
- 皆さんに一番身近な存在である交番・駐在所は、そのまま存続します。



■ 統合後はどうなるの？

砂川警察庁舎

- パトロール活動などにあたる24時間3交替制の自動車警ら係を配置します。
- 警察相談窓口や交通窓口を継続して設置します。
- 関係機関・団体との連携も、これまでどおり緊密に行います。



滝川警察署

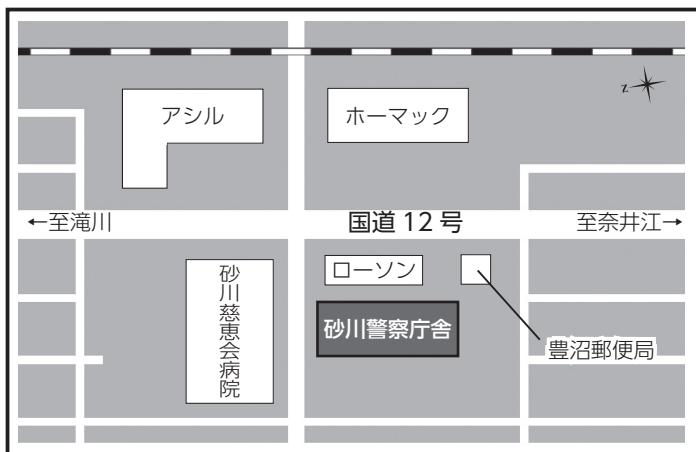
- 勤務員の体制強化により、地域警察活動が強化されます。
- 当直体制が充実し、夜間・休日の初動体制の早期確立が図られます。
- 各係の体制が強化され、事案対応力の強化や捜査力の向上などが図られます。



砂川警察庁舎

砂川市西1条南12丁目1番5号

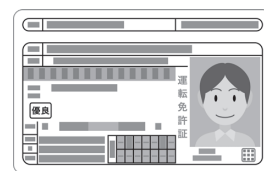
令和2年4月1日移転・運用開始



※砂川警察庁舎には交通機動隊砂川分駐所の事務室が併設されます。

砂川警察庁舎でできる主な手続き

- 事件・事故の届出
- 落とし物（遺失物・拾得物）の届出
- 警察安全相談、要望・意見、苦情の申出
- ストーカー、DV、虐待などの相談
- 行方不明者の届出
- 免許更新、記載事項変更などの運転免許関係の手続
- 自動車保管場所証明、道路使用許可、通行・駐車許可などの交通関係の申請
- 猟銃等講習会（経験者）の受講、銃砲刀剣類の一斉検査



変更となる主な手続き

- 落とし物の返還は、原則として滝川警察署で行います。
 - 銃砲刀剣類・火薬類・古物営業・風俗営業・警備業・自動車運転代行業などの許可事務についても、滝川警察署での手続きとなります。
- ※その他、不明点はお問い合わせください。

滝川警察署

滝川市緑町1丁目1番12号

令和2年11月ごろ運用開始予定



※滝川警察署での窓口業務に変更はありません。

固砂川警察署（庁舎）警務課（係）TEL 54-0110

滝川警察署 警務課 TEL 24-0110

北海道警察本部警務課 治安総合政策室 TEL 011-251-0110

地域おこし協力隊

活

動

報

告

商工振興係Tel 54-2121

市の商工労働観光課に所属する地域おこし協力隊（商工振興業務・観光振興業務）5人は、1年間さまざまな活動に取り組んできました。そこで、協力隊員一人一人の1年間の活動を紹介します。



たにうち ともと
谷内 倫人 隊員
(2年9か月)

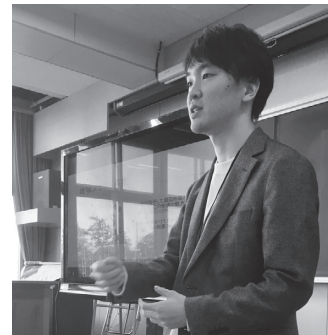
協力隊の「商工担当」として、市内飲食店の英語メニューやデリバリーメニューデザイン作成、市民の生活やイベントに関する情報をA4サイズにまとめた「すながわくらしと文化のカレンダー」を市内17か所で毎月配布しました。スマホなどの地図アプリへの事業者情報登録では、登録した情報の閲覧数が35万ビュー（令和2年1月現在）を達成しました。また、SuBACo 前面ウィンドウに市内事業者が無料で広告を出せる専用スペースを設けたり、「砂川の食と眺めと炭鉄港」という視点で「すながわおでかけマップ」の制作も行いました。任期満了まであと僅かですが、引き続きよろしくをお願いします。

昨年4月より砂川観光協会に出向し、会員ホームページの作成や更新などの情報発信をしながら、前後半にわたって開催された「すながわスイートスタンプラリー2019」を、昨年よりボリュームアップして開催することができました。それと並行してHTB北海道テレビ放送を中心に、砂川を最大限にPRしてもらうため、番組担当者との打ち合わせやスケジュール調整、台本の確認と写真や動画など素材提供などを行いました。砂川のPRと自身のスキルアップもできた充実した1年になりました！！



もみき かつみ
杣木 勝巳 隊員
(2年7か月)

地域おこし協力隊として2年目の今年度は、「チーム“SUNAGAWA”ブランディングプロジェクト（砂川市地域ブランド構築事業）」に関わる仕事を多くしていました。日々、地域の事業者の皆さんと話し合いを行い、よりよいものを作っていこうと団結して活動をしてきました。東京で、まちのPRをするための展示会に出展するなど、外に出て発信する機会も多かったです。活動を通じて地域内外のさまざまな人との繋がりも増え、充実した1年間となりました。次年度は最後の1年間なので、定住するために自らの事業も始めていこうと思っています。これからもよろしくお願いします。



いとう かつき
伊藤 活樹 隊員
(2年)



ふなだ みつる
船田 満 隊員
(1年3か月)

砂川市でおにぎり店を創業するためにやってまいりましたが、まずお米のことや農業のことを知ろうと考えました。市内の農家さんをお願いして、田植えや稲刈りの手伝いをしたり、きゅうりやトマトの収穫作業も経験させていただきました。市内や市外のイベントの手伝いにも参加させていただき多くの人に会うことができ、少しずつ地域に根付いてこれたかなと感じています。今年で2年目になりますが、今年は少しずつお店の創業に関わる活動やイベントをしたいと考えています。皆さんの目に触れることが多くなると思いますが、その際はどうぞよろしくお願いします。



砂川市に来て約一年、FacebookやInstagramなどのSNSでの配信や前職での介護の経験を生かし、市内で定期的で開催されているシニア向けの体操教室の「いきいき広場」や「いきいきサロン」などでの情報発信やプログラムの参加など、参加者の方と仲良くお話ししながら、楽しく活動しています。また、趣味であるバルーンアートを用いて、「緑と花の祭典」や「JA新すながわ農業祭」など市内の多くのイベントに参加させていただき、たくさん子どもたちにバルーンを配りました。2月よりSuBACoでバルーンアート教室を不定期で開催していますので、興味のある方はぜひご参加ください。



はやさか せいこ
早坂 聖子 隊員
(1年)

まちなか集客施設「SuBACo」をご利用ください！



SuBACoではまちのさまざまな情報発信を行っています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

- ◆開館時間 10:00～17:00
 - ◆休館日 毎週水・日曜日、年末年始（その他不定休）
 - ◆ところ 西1条北2丁目1-18
- ☎ SuBACo Tel 74-4885



i 中空知交通遺児 奨学金制度

中空知広域市町村圏組合では、交通事故で生計の中心者を失った遺児に対して、奨学金を支給しています。

●奨学金（年間1人当たり）

- ・小学生 30,000円
- ・中学生 45,000円
- ・高校生 84,000円

●奨学一時金（入学時）

- ・小学生 30,000円
- ・中学生 36,000円
- ・高校生 36,000円

※ただし、次に該当する場合には支給されません。

- ・遺児を養育している保護者の所得が一定の額を超えている場合
- ・保護者が婚姻した場合
- ・養子縁組などにより遺児でなくなった場合

☎子育て支援係TEL 54-2121

i 確定申告等期限延長

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、確定申告の期限が4月16日(木)まで延長となりました。これに伴い当市の確定申告および市道民税申告の受け付けについても同様に延長します。

- ところ 市役所北庁舎1階
会議室

☎市民税係TEL 54-2121

i 助産施設の利用

市民の方で、経済的な理由で入院助産を受けることができない妊産婦のために助産施設（市立病院内）があります。

●対象

- ・生活保護受給世帯
- ・市民税非課税世帯
- ・前年所得税課税世帯で所得税額が8,400円以下で、出産育児一時金などの額が42万円未満の世帯

※自己負担金の額は課税状況に応じて異なります。希望される方は出産予定日の30日前までに申し込みください。（定員に達して入所できない場合もあります）

●申込 下記へ

☎子育て支援係TEL 54-2121

i 災害遺児手当

市では、交通や労働、不慮の災害で生計の中心者を失い、遺児となった子どもたちに災害遺児手当を支給しています。

●対象 義務教育修了前の遺児

●支給年額 36,000円

※ただし、次に該当する場合には支給されません。

- ・4月1日現在で、本市に3か月以上居住していない場合
- ・遺児を養育している保護者の所得が一定の額を超えている場合
- ・保護者が婚姻した場合
- ・養子縁組などにより遺児でなくなった場合

●申込 下記へ

☎子育て支援係TEL 54-2121

i 砂川イーグルス 団員募集

少年野球クラブ「砂川イーグルス」では、団員を募集しています。明るく元気なチームで仲間と一緒に楽しく野球をやりましょう。

●練習日 毎週火・木・土・日曜日

●練習場所 日の出グラウンド、市営北グラウンドほか

●対象 小学生（市外小学生も入団できます）

●申込 下記へ

☎堀田TEL 090-7658-7250

☎鎌田TEL 090-9754-3072

i 学校給食費の改定

学校給食にかかる経費は、市が人件費や施設設備の管理費、水道料、燃料費などを負担し、献立の食材費のみを保護者の方に負担いただいています。

給食費については、平成26年4月から6年間据え置けてきましたが、この間、米や小麦、牛乳、肉、魚などの値上がりや、昨年10月からの消費税引き上げの影響で改定することとなりました。4月から次のとおり学校給食費を改定しますので、保護者の皆様のご理解をお願いします。

●1食当たりの金額

区分	現在の金額 （平成26 年度改定）	改定後金額 （令和2年 度改定）
小学校	254円	266円
中学校	313円	328円

☎学校給食センターTEL 52-2229

まだまだ元気に働きたい！そんな想いをお持ちの方は…



シルバー会員大募集!!

砂川市
シルバー人材センター ☎ 52-4159
【ホームページ】
西7条北4丁目1-1（総合福祉センター内）
<http://webcsj.cne.jp/sunagawa/>

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
（通話料金無料）

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所（砂川市役所1階）

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



少年少女剣士募集

砂川剣道連盟では、剣士を募集しています。見学や体験は随時行っていますので、ぜひお越しください。

- とき** 毎週月・火・木・金曜日 18:00～
- ところ**
 - ・月、金曜日 南地区コミュニティセンター
 - ・火、木曜日 海洋センター
- 対象** 5歳～中学生
- 申込** 下記へ
 固阿部TEL 54-2538



国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集します。

- 受験資格**
 - ・平成2年4月2日から同11年4月1日生まれの方
 - ・平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業する見込みの方など別に定める方
 - 第1次試験** 6月7日(日) 基礎能力試験、専門試験(多肢選択式および記述式)
 - 申込** 3月27日(金)～4月8日(水)までに下記申込専用アドレスから申し込み
- 【申込専用アドレス】
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 固札幌国税局TEL 011-231-5011
 または滝川税務署TEL 22-2191



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
給食配送業務作業員	不問	1
重機運転手	64歳以下	1
企画(販売促進)	59歳以下	1
菓子製造・販売	不問	1
歯科衛生士	不問	1
クリーニング受付業務	不問	1

(3月5日現在)

固ハローワーク砂川TEL 54-3147



公共下水道(雨水)の供用開始

令和元年度の下水道管渠工事により、雨水処理区域が拡大されます。

- 新たに供用開始される雨水処理区域** 奈江豊平川第14排水区の一部(東3条南16丁目、東4条南15丁目、東4条南16丁目地先)
 ※詳細な区域については、下記の場所で閲覧できますので、ご確認ください。
- 閲覧期間** 3月16日(月)～27日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
- 閲覧場所** 市役所土木課
 固下水道係TEL 54-2121



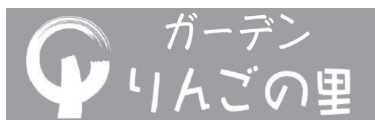
YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、6月の札幌を舞台に開催される「YOSAKOIソーラン祭り」の市民審査員を募集します。

- 活動日** 6月13日(土)、14日(日)
 ※いずれか1日のみ、11:30～22:00のなかで3時間程度
 - 活動場所** 札幌市中央区(大通公園周辺)
 - 活動内容** YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
 - 募集人数** 約110人(定員を超えた場合は抽選)
 - 応募用紙** ホームページでダウンロードまたは電話で取り寄せ
 - 申込** 4月17日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記へ郵送またはFAX(必着)
 ※郵送先などの詳細はホームページをご覧ください。
- 固YOSAKOIソーラン祭り実行委員会TEL 011-231-4351



快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

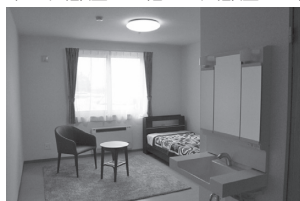
「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↓リビング



※個室・夫婦部屋をご用意できます

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

SUNAGAWA TOPICS

まちの話題 フォトニュース

▼卒業生の答辞では数々の思い出に涙も



砂川高校で卒業式 先生や支えてくれた家族に感謝

3月2日(月)、砂川高校にて、卒業式が行われ、97人の生徒が卒業を迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響で、卒業生と学校の先生のための出席となり、大幅に短縮された日程の中で、卒業証書がクラスの代表者に授与され、卒業生を代表して河原世奈さんから答辞があり、「それぞれが夢に向かって、社会に恥じない大人になりたい」と力強く述べました。

岡林富貴氏が 厚生労働大臣表彰受賞



このたび、おかばやしとみき岡林富貴氏 [83] が厚生労働大臣表彰（更生援護功労）を受賞され、3月3日(火)、その報告をするために市長室を訪れました。

岡林氏は、昭和42年から平成10年まで北海道立職業能力開発校の職業訓練指導員を務め、平成15年からは砂川身体障害者福祉協会副会長に就任されています。身体障がい者などの更生援護に尽力し、各種福祉活動に寄与したことから、今回の受賞となりました。

統計調査員に 表彰状伝達・市長感謝状贈呈

このたび、永年にわたり各種統計に従事され、正確な統計調査の遂行と各種統計資料の整備に多大な貢献をされた方々に対し、表彰状の伝達および市長感謝状の贈呈を行いました。

▶統計功績者表彰（総務大臣表彰）

たなかみなこ田中美奈子氏（右から1人目）
「平成30年住宅・土地統計調査」に指導員として従事され、各種統計資料の整備に多大な貢献をされたことから受賞となりました。

▶経済産業省所管統計調査功績者表彰

くさかひろこ日下裕子氏（同2人目）、かつきゆうこ勝木裕子氏（同3人目）
「平成30年工業統計調査」をはじめ、永年経済産業省所管の統計調査に従事されるなど、各種統計資料の整備に多大な貢献をされたことから受賞となりました。

▶北海道社会貢献賞 くさかひろこ日下裕子氏

永年にわたり「国勢調査」や「工業統計調査」、「経済センサス」などに従事され、各種統計資料の整備に多大な貢献をされたことから受賞となりました。

▶知事感謝状・20年級 にしむらちずえ西村千壽恵氏（同4人目）

・10年級 おおはらよしこ大原佳子氏（同6人目）

▶市長感謝状・20年級 にしむらちずえ西村千壽恵氏

・15年級 はぜやまあつこ樋山厚子氏（同7人目）

・10年級 おおはらよしこ大原佳子氏

・5年級 はるたまなぶ春田学氏（同8人目）



新刊案内

オススメの1冊



『おなべさん』
(きのしたけい)

「ぐつぐつ、ことこと。おなべさんおなべさん、なににつくる？」絵本にあるしかけをめくって出てくるのは…カレーライスにおでん、すきやき、からあげなど、たくさんの温かくておいしそうなお料理！思わず食べたくなるようなリアルな料理がたくさん出ている楽しいしかけ絵本。

主な新刊書

2月1日以降に入ってきた新刊書です
..... **文学書**

- 生きてく工夫 (南伸坊)
- インタビューズ (堂場瞬一)
- オカシナ記念病院 (久坂部羊)
- 風間教場 (長岡弘樹)
- これでもいいのだ (ジェーンズ)
- 金剛の塔 (木下昌輝)
- 坂の上の赤い屋根 (真梨幸子)
- 山岳捜査 (笹本稜平)
- 稚児桜 (澤田瞳子)
- できない相談 (森絵都)
- 春とび娘 ヤッさんV (原宏一)
- 老人初心者の覚悟 (阿川佐和子)

..... **実用書ほか**

- 首里城 (沖縄タイムス社)
- 寅さんのことば (佐藤利明)
- 叛逆老人は死なず (鎌田慧)
- バンクシー (毛利嘉孝)
- 不良役者 (梅宮辰夫)
- ボランティアをやりたい！ (さだまさし)

- ものは言いよう(ヨシタケシンスケ)
- レンチン1回で頑張らない電子レンジのおかず (村上祥子)

..... **児童書**

- いらっしゃい (せなけいこ)
- かいけつゾロリスターたんじょう (原ゆたか)

- パンダのあかちゃん (ひさかたチャイルド)
- ほか全 196 冊

図書館 Tel 52-3819



砂川市地域交流センター ゆう

■ゆうアートプロデュース・トライアル事業 「月あかりの子守唄」

子ども連れでゆったり楽しめる「0歳からのクラシックコンサート&オペラ」を企画・公演をしている「accie〜ちいさなひとのオペラ〜」が砂川に初登場です♪「月あかり」をテーマに、クラシックの名曲と子守唄、沖縄民謡も織り交ぜ、ソプラノの歌声をピアノとバイオリンの生演奏が彩ります。手遊び歌や絵本「はらぺこあおむし」の歌聞かせもあり、赤ちゃんにも楽しいコンサートです。どうぞ親子でゆったりとクラシック音楽の世界をお楽しみください。

◆とき 4月26日(日) 11:00～(開場 10:30～)

◆ところ 大ホール

◆チケット 500円(未就学児無料)

※授乳・おむつ替えスペース、ベビーカー置き場もあります。

■ゆう百歳体操

簡単に楽しくできる運動をはじめてみませんか？

◆とき 毎週月・木曜日 10:00～11:30

【4月】6、9、13日

◆ところ 大ホールほか

施設点検のため3月25日(水)を臨時休館日とします

〒NPO法人ゆう事務局 Tel 54-3111

チケット取扱い 観光協会、石家商店、オオヤマ、いわた書店、砂川パークホテル、ゆう

「広報すながわ 3月1日号」掲載イベント中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の事業が中止または延期となります。

▶インフォメーション

- 【中止】 3/15、20 スキー講習検定会
- 3/17、23 「健康寿命ささえ愛」講座

▶くらしのカレンダー

- 【中止】 3/16、19、23、26、30 ゆう百歳体操
- 3/16 認知症を抱える家族の交流会
- 3/17 ひだまりカフェ
- 3/21 おはなしのいずみ プラスワン
- 3/21 札幌交響楽団 砂川公演 MOZART & BEETHOVEN

チケット料金の払い戻しについて、市内でチケットを購入された方は、3月31日までに地域交流センターゆうへチケットをお持ちください。

- 3/25、30 いきいき広場
- 3/26 赤ちゃんのおはなしばたけ
- 3/27 ゆういきいきサロン
- 3/29 第3回キッズ落語全国大会 in 砂川
- 【延期】 3/11 3歳児健診 → 3/25へ延期予定
- 3/11 フッ素塗布 → 3/25へ延期予定
- 3/15 こども人形劇フェスティバル in SUNAGAWA → 時期未定
- 3/18 乳児健診 → 3/27へ延期予定
- 3/22 砂川キッズジャズスクール [Kids JAZZ Time] → 時期未定

新型コロナウイルス感染症 集団感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症は、国内において散発的・小規模に複数の患者が発生しています。今後は、感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことを防止していくことが重要となります。

これまでに国内で感染が明らかになった方の8割は、他の方へ感染させていませんが、ビュッフェスタイルの会食、密閉された空間の中で、1人の感染者が複数人に感染させた事例が報告されています。

集団感染の共通点は、「換気が悪い」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」となっていますので、これらの場所に集団で集まることを避けてください。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～

一般社団法人日本環境感染学会とりまとめ 厚生労働省一部改変（令和2年3月1日版）より抜粋

- ①部屋を分けましょう
本人は極力部屋から出ない。トイレ、浴室など共有スペースの利用は最小限に。
- ②感染者の世話はできるだけ限られた方がしましょう
心臓や肺などに持病のある方、糖尿病の方や免疫の低下した方、妊婦などが世話をするのは避ける。
- ③マスクをつけましょう
使用したマスクは室外には出さないようにする。また、マスクの表面には触れずに交換し、外した後は必ず石鹸で手を洗う。（アルコール手指消毒剤でも可）
- ④こまめに手を洗いましょう
こまめにせっけんで手を洗う。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないように。
- ⑤換気をしましょう
定期的に換気する。共有スペースや他の部屋も窓を開けるなど換気をする。
- ⑥手で触れる共有部分を消毒しましょう
ドアの取っ手などは、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きをしましょう。
- ⑦汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう
手袋とマスクを着け、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かす。
- ⑧ごみは密閉して捨てましょう
鼻をかんだティッシュなどはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨て、直ちに石けんで手を洗う。

感染が疑われる本人は外出を避けてください。家族や同居されている方も熱を測るなど健康観察をし、不要不急の外出は避け、特にせきや発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

発熱などの風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休み、外出を控えるとともに、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている方、強いだるさや息苦しさを感ずる方（高齢者や糖尿病などの基礎疾患がある方は2日程度）は、病院を受診する前に下記相談窓口にご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症相談窓口】

- ▶滝川保健所Tel 24-6201 <<平日 8:45～17:30>> ▶北海道保健福祉部地域保健課Tel 011-204-5020 <<24時間>>
- ▶厚生労働省電話相談窓口Tel 0120-565653（フリーダイヤル）<<9:00～21:00（土日祝も実施）>>

詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>）をご覧ください

問ふれあいセンターTel 52-2000

市の人口 ★2月末現在★

世帯数 8,814世帯（-12） 人口 16,771人（-20） 男 7,760人（-14） 女 9,011人（-6）

編集後記

▶砂高の卒業式へ取材にいくと、20数年前はこんな時もあったのだなと思いつつも、若さにはやっぱり勝てない▶暗い話題ばかりですが、砂高卒業生は明日への希望と夢へチャレンジする気持ちで溢れていました。☺